

人権週間(12/4~12/10)

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以来、12月4日から12月10日の1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

町でも、人権啓発活動を推進するため、人権相談会を12月5日(月)に開催します。人権に関して悩んでいることなどありましたらお気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12/10~12/16)

～忘れないで！北朝鮮による日本人拉致問題～

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、法務省では、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。これらの問題を解決するには、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

同和問題

同和(部落差別)問題は、歴史的な発展過程で形づくられた日本固有の重大な人権問題です。「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を妨害されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けたりする問題が、現在においてもなお存在しています。あなたの子どもや親しい人が、結婚や就職する際、身元調査をされたらどう思いますか。出身地を理由に断られたら、納得できますか。

同和(部落差別)問題は差別される人の問題ではなく、差別する私たちの問題です。問題を解決するには、自分自身のこととして「差別しない、差別を許さない」という正しい認識をもって行動することが大切です。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
人権相談	12月5日(月) 13:00~16:00 相談委員 加藤 幹雄 さん(東大道) 堂下 裕昭 さん(赤 萩)	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎ 0778-47-8015
結婚相談	12月7日(水)、11日(日)、21日(水) 13:00~15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	12月4日(日)、15日(木) 13:00~15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	12月1日(木)、15日(木) 13:00~15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
行政相談	12月17日(土) 9:00~11:00 相談委員 井上 英之 さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	12月10日(土) 9:00~11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	
	12月20日(火) 9:00~11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大 良)	河野住民センター	
法律相談 (事前要予約)	12月13日(火) 13:00~16:00 相談員 板倉 充紘 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767